

日本共産党の森下よしみです。一般質問の機会をいただき感謝いたします。

私は今回が議員活動最後の質問となります。知事をはじめ、関係理事者のみなさんには、積極的なご答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

府は介護保険制度改悪に反対の表明を

【森下議員】今回は安心できる介護保障について質問します。まず、最初に、国の介護保険制度改定の動きに対してです。

介護保険制度は、かつて、家族によって担われていた高齢者の介護を、社会全体で支えるという目的で2000年に導入されました。40歳以上の国民から保険料を徴収し、国・地方の公費も投入し、財源を確保し、訪問介護・通所介護・短期入所などの在宅サービス、特別養護老人ホームや、老人保健施設などの施設サービスを保障する仕組みができ、介護認定や利用料負担を市町村が運営してきました。

しかし、介護保険制度は3年毎に介護報酬・保険料・自治体の事業計画の見直しをすること、5年をめどに法改定を含む見直しを行うことが決められています。2014年の法改定で、当時の安倍政権は給付制限を強化し、要支援1・2は訪問介護・通所介護を保険から外し、要介護1・2は原則として特別養護老人ホームに入所をできなくする改悪を強行しました。

さらに安倍・菅政権は、年収280万円以上の人の利用料を2割負担に引き上げ、年収340万円以上の人の利用者負担を3割に引き上げる改悪をしました。食費、部屋代についても、低所得者向けの軽減制度の対象者を絞り、多くの特養入所者に、月10万円～13万円の負担を強いるなどの改悪を続けてきました。そして岸田政権は、今後介護保険制度をさらに改悪しようとしています。

厚労省の審議部会が2024年度の介護保険改定に向け、昨年12月に見直しに関する意見をまとめました。その内容は、①介護保険サービスの利用料2～3割負担の対象を拡大する②要介護1・2の訪問介護、通所介護を保険給付から外す③ケアプランの有料化④老健施設などの相部屋(多床室)の有料化⑤保険料の納付年齢の引き上げ⑥補給給付の資産要件に不動産を追加する。⑦高所得者の保険料引き上げなど、負担増と給付削減の7項目があがっていました。しかし、短期間で13万7千筆の介護保険制度改悪中止を求める署名が、厚労省に提出され、今国会では一部結論が見送られました。厚労省は要介護1・2などについては4年先の2027年度改定に先送りするとし、2割負担の対象拡大は、来年度夏までに結論を出すとしています。

ある要介護2の90代の男性は在宅で訪問介護、通所介護を利用されています。自分でトイレに行けない、食事もベッド上で、身の回りのお世話をしている家族70代女性は、介護疲れで体調を崩してしまい、ケアマネジャーのアドバイスで、月1回レスパイト入院を利用することにしたとおっしゃっていました。ほぼ毎日夜は家族が介護をされているんですからゆっくり休むことが出来ない。そんな中で、訪問介護やデイサービスが減らされたらもうやっていけないと悲鳴を上げられています。一人暮らしの方はもっと大変です。ヘルパーの支援を受けることで、生活できている人はヘルパー派遣がなければ、一人の生活では閉じこもり傾向になることが懸念されます。要介護1・2の方から訪問介護やデイサービスをはずしたら、介護を必要としている人も家族も苦難は増すばかりです。今でも介護離職や介護心中、孤独死など痛ましい事件に至るケースも少な

くありません。現役世代の介護離職は年間 10 万人にのぼると言われています。家族の介護で、重い負担を抱え自分の夢を諦めざるを得ないヤングケアラーも問題になってきているところです。

また、利用料が 1 割から 2 割に増えたら、利用者の半数以上が「利用を見直さざるを得ない」と言う調査報告があります。介護保険の度重なる制度改悪で、介護家族者がいないと在宅での生活はますます不可能になり、低所得の人ほどサービスが利用できない状況になるばかりです。

保険料の引き上げについても、介護給付費に連動して保険料が上昇し続ける仕組みのもとで、高齢者の保険料負担はすでに限界にきています。介護保険に於ける国庫負担の割合を大幅に引き上げ、保険料割合を引き下げるなど、抜本的に見直すことが必要だと考えます。

そこで知事に伺います。介護保険制度の原点は、介護の社会化すなわち憲法 25 条の理念、公的責任に基づく人権としての介護を保障すべきです。高齢者も現役世代も安心できる制度にするために、サービス利用料や介護保険料の引き下げを行うために、公的給付の充実が必要と考えますがどうですか。また、負担増に対して府としてどう対応するのですか。お考えをお聞かせ下さい。また国が進める制度改悪案に対して、反対の意見を挙げるべきと思いますがどうですか。

【答弁：知事】 ただいま森下議員から最後のご質問との話がございました。立場の違いこそ違いましたが府政の発展のためにご尽力いただきましたことに御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、介護保険制度についてでございます。介護保険制度は家族の負担を軽減し、介護を社会全体でささえることを目的に、平成 12 年に創設した制度であり、地域社会に定着しております。令和 3 年度末までに要介護等認定者は 3.5 倍、介護給付費は 3.1 倍に増えており、介護保険料や介護サービスに対する利用料も増加傾向にございます。今後も高齢化の進行が見込まれる中で、制度を維持していくためには給付と負担のバランスを取りながら、いかに安定的な制度として次世代に引き継いでいけるかが大きな課題でございます。京都府ではこれまでから介護給付費負担金として所要の予算を確保し、制度をしっかりと支えてきているところであり、来年度当初予算においても、約 380 億円の予算を計上しているところでございます。

また、国に対しては利用者負担の見直しに当たっては、高齢者の生活実態を踏まえた適切な対応を行うことや、持続可能な介護保険制度の更新に向けて、国の増加負担の増加を含め、積極的かつ抜本的な見直しを行うことを要望しているところでございます。今後とも、府民の方々が安心して、必要な介護を受けて頂くことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【答弁：長谷川健康福祉部長】 介護保険制度に対する対応についてです。介護保険制度については令和 6 年度改定にむけ、国の社会保障審議会介護保険部会で給付と負担の議論が行われ、令和 4 年 12 月 20 日に介護保険見直しに対する意見として、取りまとめられたところでございます。主な意見として要介護 1・2 の生活援助サービス等に関する給付のあり方やケアマネジメントの利用者負担については、令和 9 年度の制度改定までに結論を得るとして今回は見送る。介護サービスの利用者負担が 2 割となる対象の拡大や老人保健施設、介護医療院の他床室の質量負担導入については、この夏までに結論を得るとされたところです。介護保険制度の改定につきましては、今後、国の動向を注視の上、必要な対応を講じてまいります。

【再質問：森下議員】 誰でもが安心して介護サービスが受けられるように、行政として保障しな

ければならないと思うのです。R3年京都府の介護サービス利用状況を見てみると、支給限度額に対する平均利用率が、要支援1が45%、要支援2で34%、要介護1で53%、要介護5で79%です。限度額一杯利用されない背景には、経済事情があることは否定できません。また、介護保険料についても、基準額が府下市町村平均で6年前と比べて月額5,812円だったところが、6,328円と年額にしたら9,192円も上がっています。保険料・利用料へ跳ね返らないような仕組みにすることがどうしても必要です。この間行われていない利用者の実態調査を行い、府民負担を増やさない、社会が支える立場から「制度改悪は反対」と国へ声を挙げていただきたいと思いますがどうですか。再度知事のお考えをお聞かせください。

【再答弁：知事】 今後の高齢化が見込まれる中では、そのなかで制度を維持していくためには、給付と負担のバランスをとりながら、どうやって安定的なものにして次世代に引き継ぐかという課題につきましては、私も同様の課題認識でございます。ただ、私の立場としては、安心して府民の方々が安心して必要な介護を受けていただけるかどうかというところが一番の立場でございます。そういう観点から国に対する要望、また市町村に対する助言等も行っていきたいとおもっております。なお、調査につきましては、現在市町村が実施しております「在宅介護実態調査等」を集約するなかで、私どもも、高齢者の状況を把握し、それをR5年度末が期間となっております第9次の京都府高齢者健康福祉計画の改定につきまして反映してまいりたいと考えております。

【森下：指摘要望】 2014年から要支援1・2の訪問介護・通所介護を介護保険から外して総合事業への移行が強行されましたが、かえって介護度が高くなってしまったという事例も出てきます。これらが検証されないまま、今度は、要介護1・2の方にまで拡大することは許せません。いかに給付を減らすのかでなく、介護が必要な方に必要なサービスがきちんと届くように、国や自治体が責任を持つべきです。介護保険制度の抜本的改善を強く求めて次の質問に移ります。

高齢者のコロナ感染患者の入院体制拡充を

【森下議員】 昨年11月に発表された、全国老人ホーム施設長アンケート結果では、「陽性となった方が全員医療機関に入院できる体制の確立」を求める回答が全体の75%でした。その理由は「施設内では適切な治療が受けられない。」とされています。「高齢者施設は、生活の場、医療施設ではない。医療的対応が出来ないのに、対応し続けなければならない職員の苦悩を放置し続ける行政の姿勢に怒りしかない」との声が寄せられています。

新型コロナの感染力は季節性インフルエンザよりはるかに高く、昨年末からの第8波では感染者数の急増で医療体制が逼迫し、1日当たりの死者数が全国で500人を超える日も出ました。

介護施設に於けるコロナ対策として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者への支援対策がまだまだ必要です。そして介護施設に於けるコロナ感染者が、医療機関に入院出来る体制を整える必要があると考えます。今後、新型コロナを感染症法5類に位置づけられた場合に、さらに感染者が増え、死亡者が増加するのではないかと危惧します。入院調整に保健所や自治体が関わらなくなったら、入院先の確保が一層困難になるとの不安は消えません。公的な支援から手を引き、現場に苦難を押し付けることなどあってはなりません。今後の病床確保をはじめ、必要な方が入院出来る体制を整備すべきと考えますが、どうお考えですか。

介護サービス提供体制充実への財政措置拡充を

【森下議員】次に、介護サービス提供体制の不足の問題への認識と対策について伺います。「老人福祉・介護事業」の倒産が2022年は過去最悪になっています。「老人福祉・介護事業」は、食材や光熱費、介護用品などが値上がりする一方で、価格転嫁が難しく、さらに、コロナ禍で利用者の回復ができていない事業者が多い状況から、「小規模事業者を中心に倒産がこれから本格化する可能性が高まっている。」と調査報告がだされています。

関係事業者からは、「クラスター発生でかつてない規模の減収を高齢者施設にもたらしている」と訴えられています。通所系事業所では利用者・職員から陽性者が出ると休業をせざるを得なくなり、休業期間は収入がなくなるため、職員の人件費や事業所の維持費に深刻な事態が生じていると証言されています。通所系事業所をはじめとする在宅サービス事業所では、休業期間の収入補填などの財政支援が講じられていません。

また、介護職員の人材不足も深刻です。低賃金・長時間労働、仕事がきつい、などから退職が相次ぎ、介護職を希望する人が減っています。岸田政権は、ケア労働者の賃金を月9,000円の引き上げを行いました。全産業平均よりも所得内賃金で月7～8万円も低い水準です。ケア労働は、専門的知識を身につけた専門職であり、人の命や健康・くらしをサポートする重要な役割を持っているのです。もっと評価されるべきと考えます。

そこで伺います。介護サービス利用者の生活を守るとともに、介護事業所の経営を守る立場から、全額公費で全ての介護従事者の給与の全産業労働者の水準まで引き上げること、事業者に対する減収補てんを、現場の経営努力に任せるのではなく抜本的に国が責任をもって実施するよう求めるべきと考えますが、どうですか。

本府としても、介護従事者の処遇改善、介護福祉士の養成対策などの支援を強化し、介護従事者を増やす取り組みをすべきと考えますが、どうですか。

介護施設・高齢者福祉施設等の整備促進を

【森下議員】最後に、施設等整備についての京都府の役割についてお聞きします。高齢者世帯のうち公的年金のみで生活している世帯は、48.4%。年金受給者の平均金額は老齢厚生年金で月146,162円、国民年金では56,049円と低額です。高齢者世帯の貧困が拡大する中で、人間らしい介護の保障と住まいの保障は切実です。

そこで伺います。本府は「京都府高齢者安心サポートハウス」の整備を進めています。社会福祉法人等が社会福祉事業として運営し、利用者の収入に応じた府の助成により、「国民基礎年金」水準の方も入居可能としています。しかし入居希望者が多く整備を求める市町村がありますが、整備が目標どおり進んでいません。課題を整理し、整備を進めるべきと考えますがどうですか。

2つ目に、介護を必要とする高齢者が安心して暮らせる住居を確保するために、介護施設・高齢者福祉施設整備を促進すべきと考えますが、どうでしょうか。お聞かせ下さい。

【答弁：長谷川健康福祉部長】今後の新型コロナウイルス感染症に係る入院方対処針についてございます。京都府におきましては、高齢者や基礎疾患があるのなど、重症化リスクが高く医師が

入院が必要と判断した方が入院できるよう個々の医療機関の状況を伺いながら受け入れ可能な病床を順次拡充してきたところでございます。また介護施設等では、施設の協力医療機関や施設医などにご協力いただき、施設で療養される方の診療が可能な体制を構築しているところでございます。先般、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類へ移行することが決定されたところですが、入院などの医療提供体制については今後具体的な方策が示されることとなっております。特に高齢者など重症化リスクの高い方へ適切な医療が提供できる体制が確保できるよう全国自知事会等を通じて国に求めるとともに医療関係者等の意見を踏まえ、京都府とし必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、介護サービス提供体制の確保についてでございます。介護職員の給料の改善につきましては、国に対して繰り返し要望してきた結果、平成21年度以降、これまでに月額約6万6000円件の引き上げが行われたと共に、職員の経験や技能に応じたさらなる加算が行われているところでございます。引き続き、他業種との賃金格差の解消に向けて介護職員の給与を大幅に引き上げるよう国に対して強く要望してまいります。またコロナ禍の影響で利用者が減少した事業者に対する減収補填についても、国に対し繰り返し要望した結果、コロナ禍の影響で利用者が減少した通所介護事業者等を対象に介護報酬が加算される措置が行われたところであり、続き介護事業所の経営安定のためにさらなる試練を国に対し要望してまいります。

次に、京都府における事業所への支援や介護従事者の処遇改善等についてでございます。京都府ではこれまでから、コロナ禍で運営が厳しい状況にある介護事業所等が継続して安定的にサービスを提供いただけるようクラスター発生防止のための集中的検査感染症対策のための設備整備への補助、感染発生時の衛生用品購入費等のかかり増し経費への補助など様々な支援を実施しております。介護職員の処遇改善につきましては、事業者向けのセミナーを開催して介護報酬加算の取得を支援するとともに、細胞質の要請につきましても国家資格取得を目指す学生や介護従事者に対する修学資金など貸付を実施し、介護事業所における専門職の確保につなげております。

また、R3年度から5年度までの3年間で、新たに7500人の介護福祉人材を確保することを目標に京都府福祉人材研修センターや京都ジョブパークの福祉人材福祉人材コーナーで就労支援を行うとともに、京都福祉人材育成認証制度推進し、府内事業所における人材の確保と定着を支援しております。今後とも、府民の皆様が安心して介護サービスを提供できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者あんしんサポートハウスの整備についてでございます。

高齢者から軽費老人ホームよりさらに低い自己負担額で生活できる施設として、京都府独自に高齢者あんしんサポートハウスをこれまでに9施設320床を整備するところでございます。現在増床を含め4箇所の整備計画がありますが、各事業所においてはコロナ禍や物価高騰等による影響により、計画変更となるものもあります。引き続き、市町村とも連携して極め細かく状況を把握の上、関係する補助制度や事業実施に必要な手続きについて情報提供するなど早期に整備できるような支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、介護施設や高齢者福祉施設の整備についてでございます。介護施設等の整備については今後見込まれる入所申込者数やサービス提供料を把握の上で、高齢化率の推移なども総合的に勘案して整備目標を京都府高齢者健康福祉計画に定めているところであります。具体的には令和5年度までの3年間で特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護医療院、認知症高齢者グループホームを109床増やすと共に、小規模多機能居宅介護事業所など、多様な施設を整備すること

で必要なサービス料を確保することとしております。これら、整備計画をきめ細かく状況を把握の上、着実な整備につなげてまいりたいと考えております。

【森下議員：指摘要望】 高齢者施設に於けるコロナ感染症対策では、繰り返し陽性者の入院を求めてきました。「高齢者施設は、医療施設ではない。医療的対応が出来ない。病院へ入院を原則にしてください」と施設関係者からの悲痛な訴えがありました。そのことに耳を傾けてこなかった。西脇知事の府政の姿勢が全く納得がいきません。「たすけて」と言う声に耳をふさぐようなことがあってはならないと思います。改善を強く求めます。高齢者安心サポートハウスをはじめ、高齢者施設の整備について、計画どおり進められるようぜひ事業者に寄り添う支援をしていただく事を求めます。施設の減収補てんについてですが、原油・物価高騰対策緊急支援事業交付金について、現在、申請受付を延長されていますが、対象期間が、昨年10月1日から12月31日までの期間となっています。まだ事業所が回復していない状況を考え、支援を継続していただきたいと思っております。同時に国への働きかけを強めていただくよう強く求めておきます。

最後に、私は今期を持って府会議員を退任いたします。議長のお許しをいただき、一言ご挨拶申し上げます。

私は、京都で看護師として12年間働き、1982年から八幡市議会議員として8期32年、その後府議会へ送っていただき、2期8年、有権者のみなさんの声を府政に届けてきました。とりわけ、「いのちが大事にされる政治を」と言うこだわりで、元看護師の精神をずっと持ち続け奮闘してきました。今日まで激励をいただき、支えてくださった多くのみなさんにこの場をお借りいたしまして、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、先輩議員や同僚議員のみなさん、そして知事をはじめ理事者、職員の方々に、本当にお世話になりました。

「平和で、いのち・くらしが守られる京都府政の発展を」願って、退任後も住民の一員として、頑張っていく決意を申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。